

第2期伊達市子どもの読書活動推進計画（概要版）

計画策定の基本的な考え方

1. 計画策定の背景

平成 13 年 12 月に定められた「子どもの読書活動の推進に関する法律」に基づき定められた国の「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」及び北海道の「北海道子どもの読書活動推進計画」を踏まえ、伊達市でも平成 28 年に地域社会全体で子どもの読書活動を推進するための基本的な方向と具体的な方策を明らかにするため「伊達市子どもの読書活動推進計画」を策定しました。

この計画は、令和2年度で計画期間が終了しますが、その成果と課題を踏まえ、第2期計画を策定し、引き続き子どもの読書活動の推進を図ります。

2. 計画の意義

精神的にも肉体的にも成長が著しい子ども期の読書は、言葉を学び、感性を磨き、創造力を豊かなものにするなど、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で重要な効果があることから、社会全体ですべての子どもが自由に読書を楽しめる環境づくりのため、読書活動の普及、啓発、実践を推し進めていく必要があります。

3. 計画の期間

この計画は、令和3年度（2021年度）から令和7年度（2025年度）までの5年間の計画とします。

ただし、社会情勢等の変化など必要に応じて計画の見直しを行います。

4. 計画の対象

0歳からおおむね 18 歳までを対象とします。



計画の基本目標と推進方策

基本目標

推進方策

家庭・地域・学校等における
子どもの読書活動の推進

①家庭における子どもの読書活動の推進

②地域における子どもの読書活動の推進

③学校等における子どもの読書活動の推進

- 学校における子どもの読書活動の推進

- 幼稚園や保育所（園）における子どもの読書活動の推進

子どもの読書活動を推進するた
めの読書環境の整備

①市立図書館の整備・充実

②学校図書館の整備・充実

- 学校図書館の図書資料・設備等の整備

- 学校図書館の活用促進のための体制整備

子どもの読書活動への
理解と関心の普及

①広報事業の推進



【推進方策の具体的な取組】

基本目標1 家庭・地域・学校等における子どもの読書活動の推進



推進方策1 家庭における子どもの読書活動の推進

基本目標	推進方策
妊娠期のマタニティ教室で乳児の読み聞かせ用の本の紹介	市立図書館・健康推進課
ボランティア団体との協働によるブックスタート事業の充実	市立図書館・子育て支援課・健康推進課
ボランティア団体との協働によるブックスタート・ステップ事業の充実	市立図書館
家庭での選書の参考にできる「おすすめブックリスト」の作成・配布	市立図書館



推進方策2 地域における子どもの読書活動の推進

基本目標	推進方策
子どもの成長段階に応じた絵本等の充実	市立図書館
ボランティア団体による読み聞かせ会やお話し会の周知の充実	市立図書館
読書量の増加と読書への意欲を引き出すため、「読書ノート」を配付	市立図書館
ボランティア団体等に対する活動場所及び読書に関する情報提供の充実	市立図書館
子ども一日司書や職業体験の受入れ	市立図書館
本に親しむことの重要性を啓発するため、ボランティアによる絵本の読み聞かせや絵本の紹介	子育て支援センター
市立図書館から団体貸出を受けた絵本や所有する絵本を有効活用し、本に触れる機会を提供するため、利用者への貸出しを実施	子育て支援センター
市立図書館から紙芝居等を借り、読み聞かせ会を開催	子育て支援センター ・児童館
小学校図書ボランティアによる読み聞かせ会の実施継続	子育て支援センター ・児童館



推進方策3 学校等における子どもの読書活動の推進

基本目標	推進方策
朝の読書などの一斉読書の継続	学校
読み聞かせなどの読書意欲を促進する取組の充実	学校
学校図書館等を活用した学習・読書指導の充実	学校
児童生徒による図書委員会等の自主的な活動の推進	学校
保護者や図書ボランティアとの連携による読書活動の推進	学校
市立図書館からの図書の団体貸出等を利用した読書活動の推進	学校
本に親しむため、読み聞かせなどの活動の充実	幼稚園や保育所（園）
幼児期の成長段階に応じた絵本・紙芝居等の整備促進	幼稚園や保育所（園）
市立図書館の団体貸出の積極的な活用	幼稚園や保育所（園）

基本目標2 子どもの読書活動を推進するための読書環境の整備



推進方策1 市立図書館の整備・充実

基本目標	推進方策
絵本・紙芝居コーナーの充実	市立図書館
児童図書のうち、世代を問わず読み継がれていたり、時代に応じて求められる図書等の充実	市立図書館
調べ学習等に対応できる図書や郷土資料の充実	市立図書館
中高生が興味・関心を持てる図書コーナーの整備	市立図書館
障がいのある子どもに適した図書資料等の充実	市立図書館
子どもが本を紹介できる機会やコーナーの提供	市立図書館
室蘭市・登別市との三市の図書館ネットワークを活用した図書の予約貸出等の利用促進	市立図書館
道立図書館を含む公立図書館等との相互貸借による図書貸出サービスの充実	市立図書館
子育て支援センター・保育所（園）・幼稚園・学校への団体貸出の充実	市立図書館
読書に関するレファレンスサービスの充実	市立図書館
学校等を含む関係機関との連携の強化	市立図書館
障がいのある子どもが利用しやすい読書環境の整備	市立図書館
市立図書館登録ボランティアとの協働による読書環境の整備	市立図書館
子どもの読書活動推進のため、司書の研修への参加促進	市立図書館



推進方策2 学校図書館の整備・充実

基本目標	推進方策
学校図書館及び図書資料の計画的な整備	学校
学校図書館資料のデータベース化による検索機能の充実	学校
市立図書館と連携した活動の促進	学校
図書ボランティア等との連携の促進	学校
司書教諭等の研修参加促進	学校

基本目標3 子どもの読書活動への理解と関心の普及



推進方策1 広報事業の推進

基本目標	推進方策
「子どもの読書の日」、「文化の日」を中心にした2週間の「読書週間」を各々「春の読書週間」、「秋の読書週間」として、子どもが図書に触れる機会づくりや読書活動を深めるための事業を実施	市立図書館・学校・幼稚園・保育所（園）・ボランティア団体等
青少年の課題図書等優良図書の家庭・地域・学校への情報提供	市立図書館・学校・幼稚園・保育所（園）
市広報紙、市ホームページ、市フェイスブックの特性を生かし、これらの情報媒体を閲覧する対象と提供する情報の種類に応じて活用媒体を使い分けるなど、適時適切な情報発信を実施	市立図書館
市立図書館、学校等及びボランティア団体等が実施する事業等の情報提供と情報収集の充実	市立図書館・学校・幼稚園・保育所（園）・ボランティア団体等